

平成 25 年度

施 政 方 針





## テーマ「未来を見据えた自立と自律～次代の芽を育てる～」

### 1 はじめに

平成 25 年度の予算案並びに関連議案のご審議をお願いするに当たりまして、私の市政運営の考えと予算の概要を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

#### 〈平成 24 年度の振り返り〉

新たな 100 年の始まりの年であります平成 24 年度は、「未来への種まき」の年と位置付けました。「未来創造『新・ものづくり』特区」の具体化、新エネルギー政策への取組み、「創造都市・浜松」の推進など、本市の将来のための「種まき」の事業を実施しました。これらの事業を大きく育てていけば、浜松の持続的発展の核になっていくものと考えます。

このほかの主な取組みとしまして、県内初の公立小中一貫校である引佐北部小中学校の開校、新東名高速道路と三遠南信自動車道の一部供用開始、健康都市連合への加盟、「日韓欧多文化共生都市サミット」や「第 8 回国際ピアノコンクール」の開催、遠州鉄道の高架化、東名高速道路の 2 つのスマートインターチェンジ設置に向けた計画策定、「出世の街・浜松」のプロモーション活動、沿岸部の防潮堤整備の着手などがあります。特に、防潮堤整備は、一条工務店グループからの 300 億円もの寄附の申し出により可能となったものであり、改めて感謝申し上げます。

内外ともに厳しい環境の中、平成 24 年度の市政を順調に運営できましたことは、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力の賜物と感謝を申し上げます。

### 2 平成 25 年度の市政運営に当たって・重点方針

続いて、平成 25 年度の市政運営の考え方を申し上げます。

#### 〈新総合計画〉

平成 25 年度には、新総合計画の策定作業を本格化させます。計画は、「市民協働で

築く『未来へかがやく創造都市・浜松』の考え方を継承しつつ、中長期的な視点を重視したいと考えております。人口減少社会の到来とともに、成長が当たり前の時代は終わりました。これまで以上に将来をしっかりと見通し、「今、すべきことは何か」ということを考えた計画としてまいります。

〈市政運営に当たって 2つの「じりつ」〉

私は、平成25年度の市政運営においては、自ら立つ「自立」と、自らを律する「自律」、この2つの「じりつ」に心がけてまいります。

〈基礎自治体としての自立〉

まず、自ら立つ「自立」は、基礎自治体としての「自立」です。

地域のことは、住民の意思に基づき住民の責任において行うという、地方自治の大原則の達成は道半ばです。基礎自治体の中でも最大限の権限、財源を有する政令指定都市といえども、自立という点においては極めて不十分です。

市民本位の行政を推進するために、本市はさらに一層の自立を遂げる必要があります。そのためには、国からの「分権を待つ」のではなく、「分権を勝ち取る」努力が必要です。

こうした考えから、本市は、静岡県及び静岡市とともに、基礎自治体に権限や財源を最大限移譲し、自立した都市経営を行う「しずおか型特別自治市」実現のための協議を始めております。この取組みは政令指定都市ばかりではなく、全国の基礎自治体のモデルとなりうるものと考えています。また、特別自治市の制度実現に向けては、中核市、特例市などにも広く呼び掛け、ともに国に働きかけてまいります。

さらに、周辺自治体との連携にも力を入れてまいります。

遠州広域行政推進会議では、昨年9市町のすべてが三遠南信地域連携ビジョン推進会議の正式な構成員となることを決議しており、本市は遠州地域の拠点都市として、地域の広域連携を牽引してまいります。

三遠南信地域では、産学官連携による人材育成の検討なども始まっており、連携ビジョン推進会議の更なる機能強化や広域連合設置に向けても引き続き協議を進めて

まいります。

#### 〈行財政改革への取組みによる「自律」〉

次に、自らを律する「自律」です。

自治体としての自立には自己責任が求められます。そのためには、これまで以上に自らを律して、簡素で効率的な行政運営が必要となります。

本市が有する 2,000 の公共施設について、今後 50 年間の保有コストを試算したところ、1 兆 3,000 億円が必要という結果となりました。1 年当たりでは 260 億円と現在の約 3 倍となります。このまま、すべての施設を維持していくことは不可能です。計画的な施設配置の見直しと統廃合は避けて通れません。

また、総市債残高の削減につきましては、持続可能な財政運営と将来世代への負担軽減を図るため、平成 26 年度末までに総額を 5,000 億円未満にするという目標を掲げております。

昨年 12 月には、更なる改革に向けて、浜松市行財政改革推進審議会から中間答申書をいただきました。

こうした、外部からの提言を踏まえるとともに、職員一人ひとりが知恵を働かせ、工夫を凝らして行う内発的な取組みを進め、自発的に改革に取り組んでまいります。そして、改革で生み出された財源は、防災対策などの優先的に取り組むべき事業や、次代の芽を育てるための事業に充ててまいります。

#### 〈平成 25 年度の重点方針〉

続きまして、平成 25 年度の重点方針について申し上げます。

#### 〈安全安心の確保〉

まずは、市民の安全安心の確保です。

本年 6 月には、静岡県が第 4 次地震被害想定を公表する予定です。その中では、沿岸部における津波浸水高・浸水域の想定も示されることとなります。津波対策については、これまでも先行的に進めてまいりましたが、この被害想定に合わせて、これま

での対策を再点検し、万全を期すことが重要だと考えております。災害対策の本部機能として危機管理センターを設置し、危機管理体制を強化した上で、市民の皆様生命と財産を守るため、県と連携して防潮堤の整備を進めます。さらに、防災施設や避難施設の充実、家屋の倒壊防止や家具の転倒防止の推進、そして、道路、橋りょう、上下水道などの耐震化と適切な管理、消防力の強化などに力を入れてまいります。

また、太陽光発電設備の公共施設への設置や民間投資の促進など、電力の安定供給に寄与するための新エネルギーの導入を一層進め、地域を挙げて市民生活や産業活動を支えるエネルギーの確保と地産地消を目指してまいります。

さらには、市民の皆様との協働により、高齢者や障がいのある人、子育て世代の皆様が安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組むとともに、家庭と地域、学校、職場が連携した健康づくり施策、市民に開かれた医療サービスを提供する公的医療に対する支援も進めてまいります。

#### 〈産業の振興〉

次に、産業振興です。

経済のグローバル化が進む中、この流れを本市のものづくり産業の更なる飛躍に向けた好機ととらえ、新たな産業の創出や企業の海外進出の支援に努めてまいります。とりわけ、成長が見込まれる「次世代輸送用機器」「健康・医療」「新農業」「光・電子」「環境・エネルギー」「デジタルネットワーク・コンテンツ」の6つを、新たなリーディング産業として位置づけ、産学官のオール浜松体制で重点的に支援し、持続的な発展が可能な足腰の強い産業構造への転換を目指してまいります。

また、企業の海外進出については、地域産業の空洞化が懸念されていますが、海外に進出した中小企業が、国内における雇用や企業業績を伸ばしているという状況もあり、本市としても、海外進出に取り組む意欲的な中小企業に対して、積極的に支援してまいります。

さらに、観光においては、地域経済の発展とまちの活性化を創出するとともに、大きな経済波及効果が期待されることから、経済成長が著しいアジア地域を対象としたインバウンド事業を更に推進してまいります。

## 〈人づくり〉

次に、人づくりです。

次代を担う子どもの教育においては、子どもたちが個々の成長過程の中で、学習習慣や基本的な生活習慣を身に付け、よりよい人格形成を目指す教育を推進してまいります。

このほか、研究支援講座「ダ・ヴィンチ・キッズプロジェクト」においては、本年度の科学技術振興機構「未来の科学者養成講座」研究発表会で、市内中学生が上位入賞するなどの成果が現れてきており、引き続き、子どもの知的探究心を育む取組みを継続してまいります。

いじめの問題については、昨年末、第三者による調査委員会の報告をいただきましたが、今後、このような痛ましい事が二度と起こらないように、対策を講じてまいります。

また、生涯学習においては、市民一人ひとりが個性や感性を磨き、自己の世界を広げるとともに、新しい分野や領域に積極的に取り組むことで、都市の活力が生まれることから、市民の皆様への学習機会や活動場所の提供に一層努め、豊かな地域社会の形成を目指します。

## 〈創造都市・浜松の推進〉

次に、「創造都市・浜松」の推進です。

先日、創造都市推進の取組みとして、「エンジン 01(ゼロワン)文化戦略会議オープンカレッジ in 浜松」を開催しました。創造都市とは、地域固有の文化や資源を活かした創造的な活動が、新たな価値や文化、産業を創出し、市民生活の質や豊かさを高めていく都市のことです。本市の将来像である「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」の中心となる概念であり、本市が都市間競争を勝ち抜いて、発展し続けていくための重要なキーワードです。

創造都市の意義を改めて明確にするとともに、目指す都市の姿を市民の皆様イメージしていただくため、現在「『創造都市・浜松』推進のための基本方針」の策定作業を進めているところです。

今後は、この基本方針をもとに、市民団体等が主体的に実施する創造的取組みの支援、未来を担う人材の育成、文化に対する市民意識の醸成と内外への発信など、創造都市の実現に向けた取組みを推進してまいります。

以上、申し上げましたとおり、平成 25 年度は、未来を見据えた 2 つの「じりつ」に努めながら、諸施策を進めてまいります。

事業の実施に当たっては、早さも市民サービスの一部であることを認識し、「スピード感よりスピードを」という結果を重視する姿勢で、迅速な対応をしてまいります。

### 3 平成 25 年度予算編成方針

次に、平成 25 年度の予算編成について申し上げます。

最近の我が国の経済情勢は、輸出環境の改善や経済政策の効果などを背景に、再び景気回復へ向かうことが期待されますが、雇用・所得環境等については、今後も不透明な状況にあります。

本市財政も根幹となる市税収入の回復が足踏みする中、国の地方財政計画において地方交付税が減額されるなど、引き続き慎重な財政運営が求められます。また、将来に負担を先送りすることがないように、財源確保を過度な市債発行に依存することは避けなければなりません。

一方で、南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策には最優先で取り組んでいかなければなりません。また、将来を見据えた産業の振興や創造都市を推進するとともに、地域経済の活性化、市民から要望の多い子育て支援対策や生活道路などのインフラ整備にも迅速に対応していく必要があります。

このような中、平成 25 年度予算編成にあたっては、引き続き規律ある財政運営を堅持しつつ、真に必要な施策にしっかりと対応できるよう、税収の確保はもとより国庫補助負担金などを含め、より一層の歳入確保を徹底するとともに、予算編成方法の見直しにより、既存の歳出予算すべてを点検し、きめ細かく見直しを実施いたしました。

こうして捻出した財源や、国の緊急経済対策を有効に活用し、防災・減災対策など喫緊の課題に重点的に予算配分するとともに、地域経済の活性化に十分配慮して予算



案の作成に取り組みました。その結果、予算規模は、一般・特別・企業会計の総額では前年度に比べ0.7%、38億円増の5,395億円となるものでございます。

#### 4 平成25年度の重点戦略と主な事業

以上の予算編成方針を踏まえ、平成25年度に実施する主な事業を、第2次浜松市総合計画の7つの重点戦略に沿って申し上げます。

##### 〈重点戦略1：未来を拓く“新・ものづくり”〉

重点戦略の1つ目は、「未来を拓く“新・ものづくり”」です。

ものづくりによる発展の歴史を継承し、今後も持続的に成長する自立した都市を創造するため、地域産業の活性化を推進します。

新産業の創出や地域企業の競争力強化を目指す「はままつ産業イノベーション構想」を着実に推進します。成長著しい東南アジア等に進出し、新たな市場獲得を目指す意欲的な中小企業に向けて、海外進出に必要な資金調達のための融資制度の創設や、事前調査に対する支援を行います。また海外進出の拠点整備のため、レンタルオフィスやレンタル工場の確保に向けた現地調査を実施します。「未来創造『新・ものづくり』特区」については、国等との調整を進め、企業の農業参入や、内陸部への新たな工場立地など、農業と工業のバランスある土地利用を展開してまいります。

農業振興に関しては、認定農業者を対象とした経営支援を進めるとともに、農産物のブランド化や販路拡大などの支援により6次産業化を推進いたします。林業振興につきましては、FSC森林認証材を対象に加算補助する「天竜材の家百年住居<sup>すまい</sup>る助成事業」の継続や、高性能林業機械の導入に向けた支援を行い、「売る林業」を強化してまいります。

雇用対策としては、パーソナル・サポート・センターにおいて、スタッフを充実させ、求職者の自立に向けた就職活動支援や職業訓練支援を行います。また、障がいのある人の長期安定雇用を目的として、企業に対しプランニングや受け入れの環境整備を支援する「企業伴走型障害者雇用サポート事業」を新たに実施します。

### 〈重点戦略2：豊かな心と生きる力をはぐくむ・子どもの未来〉

重点戦略の2つ目は、「豊かな心と生きる力をはぐくむ・子どもの未来」です。

子どもたちが地域の人々と触れ合いながら、豊かな心と生きる力を身につけ、未来の担い手として成長する社会の形成に取り組みます。

まず、安心して子どもを生き育てられる環境の整備として、待機児童解消を図るため、民間保育所の増改築に加えて、新たな保育所の創設支援を行うとともに、認証保育所利用者に対する助成を継続実施します。また、放課後児童会の定員増に向けた施設を整備するほか、市民協働で行う「放課後の子どもたちの居場所づくり事業」を実施します。子育て家庭の相談支援体制の強化については、児童家庭支援センターを新たに設置するとともに、「子育て支援ひろば」を増設します。

次に、発達障害における支援体制の整備として、「発達支援広場」を増設するとともに、保育園、幼稚園の職員や保護者を対象とした、障害の早期対応のための助言や、技術支援を行う「保育所等巡回支援事業」を新たに行います。また、専門的な相談や就労の支援などを担う発達相談支援センターにおいては、臨床心理士を増員します。

義務教育については、小学1年生の30人学級の実施に向けて、常勤の講師を新たに配置するとともに、教育環境の充実に向けて、スクールヘルパーやスクールソーシャルワーカー、理科支援員の配置を拡充します。また、教育センターにおいて、新たに教員の免許状更新講習を実施し、本市の目指す教育の具現化や、いじめ対策など教育現場のニーズに即した教員の資質向上を進めるとともに、センター施設の移転新築に着手するなど、教育研修機能を一層充実させます。

さらに、青少年の健全育成については、現在策定している「浜松市若者支援計画」に基づいて、青少年団体等の活動に対する支援を行ってまいります。

### 〈重点戦略3：安全と安心を人から人へ・活発な地域力〉

重点戦略の3つ目は、「安全と安心を人から人へ・活発な地域力」です。

市民一人ひとりが、福祉、防災・減災、防犯、交通安全に対する意識を高め、主体的に行動する活発な市民活動を推進します。

まず、「ひとり暮らし高齢者」や高齢者世帯を地域で見守り、支える支援体制とし

て「はままつあんしんネットワーク」を立ち上げます。また、ネットワークの核となる地域包括支援センターを西区と浜北区に増設します。障がいのある人については、相談支援事業所の機能強化を図り、住み慣れた地域での生活を支援するとともに、ケアホーム・グループホームなど、地域に密着した施設整備を一層進めます。

次に、防災・減災については、津波対策の強化として、沿岸部の防潮堤整備に必要な土砂確保に向けた対応を進めるとともに、避難困難地域への津波避難タワーやマウンドなどの整備を進めるほか、内陸部への避難経路を確保するための橋りょう整備など、早期に行うべき対策を継続してまいります。このほか、静岡県第4次地震被害想定を踏まえ、避難路や避難施設の整備、警戒避難体制の充実など、ハード・ソフト両面を組み合わせた「津波防災地域づくり推進計画」を策定し、市民の皆様にはわかりやすくお示しします。

また、懸案となっている国道473号原田橋の新橋架け替えの早期実現に取り組むなど、橋りょう、上下水道施設等の耐震化、長寿命化を推進するとともに、消防救急体制の整備として、西消防署大平台出張所を建設し、市民の皆様の安全・安心な生活環境の確保に取り組めます。

さらに、交通安全対策の推進としては、子ども、高齢者などの交通弱者の安全を図るために、通学路や病院周辺の歩道等の整備、交差点改良などを計画的に推進するとともに、市街地の交通手段として有効な自転車走行空間の整備を推進するなど、快適な道路空間の整備に取り組んでまいります。

#### 〈重点戦略4：地球にやさしい持続可能な社会〉

重点戦略の4つ目は、「地球にやさしい持続可能な社会」です。

市民、事業者、行政などの参加と協働のもと、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりの取組みを総合的に進めていくことにより、地球環境に負荷をかけない社会の実現を目指します。

まず、新エネルギーについては、全国トップクラスの日照時間を活かした太陽光発電の導入をさらに進めるため、住宅用太陽光発電設備の設置助成を継続するとともに、メガソーラーの設置を支援するためのコンサルティング機能を強化します。また、小

規模水力やバイオマスなどの新エネルギーの導入や、スマートグリッド構築に対する支援策を講じてまいります。

省エネルギー及び地球温暖化対策については、防犯灯のLED化や、公共施設の省エネ改修を引き続き行うとともに、市民・市民団体・事業者等と協働する「省エネネットワーク」を立ち上げ、年間を通じた省エネ活動の定着を目指します。また、中小企業の省エネ設備の導入等を促進するための新たな融資制度を設けるほか、公共施設や民間施設の緑化推進、公園や緑地の整備も進めてまいります。

ごみ処理については、市民サービスの均一化を図るため、本年4月からは、家庭ごみの出し方を統一してまいります。また、集団回収団体への古紙回収保管庫の貸与や公共施設への使用済小型家電回収ボックスの設置などにより、更なるごみの減量やリサイクルの推進を図るとともに、集積所からの資源物等の持ち去り行為を禁止する仕組みを作ります。また、清掃施設の老朽化や処理体制の見直しに対応するため、平成32年度の新たな清掃工場の稼働開始を目指して、各種調査や施設基本計画の作成など、建設に向けた準備を進めてまいります。

さらに、生物多様性の保全に向けては、「指標となる動植物」のモニタリング調査を行います。また、環境教育においては、環境学習サポートガイドブックによる情報提供や、浜松版環境学習プログラムを活用した移動環境教室を開催するなど、エコライフを実践する人づくりを進めてまいります。

#### 〈重点戦略5：快適が感じられるくらしの満足〉

重点戦略の5つ目は、「快適が感じられるくらしの満足」です。

多様なライフスタイルに対応した、ゆとりや潤い、便利さや楽しみを実感できるまちづくりを進め、くらし満足度の向上を図ります。

まず、まちなかの活性化に向けては、民間団体のエリアマネジメントを支援するとともに、JR浜松駅を中心とした公共サインの多言語化を進めます。また、市民協働による花や緑の美しいまちの演出や公園緑地の整備により、うるおいのある都市空間を形成するとともに、歴史的・文化的まちづくりの観点から、浜松城公園の長期整備構想を引き続き検討します。さらに、静岡県道路公社から移管を受ける駅南地下駐車

場については、機械式を自走式にするなどの改良工事の設計に着手するとともに、短時間利用を無料化するなど、市民の皆様が利用しやすい環境整備を進めるほか、中心部に点在する市営住宅の集約化に向けては、民間活力の導入も含めた最適手法の調査を行ってまいります。

次に、中山間地域の振興では、「地域振興等基金」を活用し、地域に根差した民間団体が主体的に行うまちづくり活動を支援するとともに、地域外からの移住や交流居住を促進するため、「浜松山里いきいき応援隊制度」の創設や、空き家等を活用した「田舎暮らしお試し住宅事業」を推進します。また、佐久間病院の医師や看護師の確保対策を進め、中山間地域における医療体制を整備してまいります。

公共交通ネットワークの拡充に向けては、高塚駅の橋上化と南北自由通路の整備、天竜川駅の周辺整備などにより交通結節点の機能を高めます。また、市内における東名高速道路と一般道路のネットワークを拡大するため、三方原パーキングエリアと館山寺バスストップへのスマートインター設置に向けた計画を進めてまいります。

#### 〈重点戦略6：いきがい実感・健康づくり〉

重点戦略の6つ目は、「いきがい実感・健康づくり」です。

市民の皆様が、生きがいを持ち、いきいきとした生活ができるよう、年齢、体力、ライフスタイルなどに応じた健康づくりのための環境を整備します。

まず、スポーツ振興としては、初心者から上級者までのランナーが参加できる市民マラソンとして定着した「浜松シティマラソン」の第10回記念大会を開催します。あわせて、健康維持や体力向上に資する環境を充実させるため、必要なスポーツ施設の整備を進めてまいります。

次に、「健康都市連合」への加盟を契機とした都市間の連携や情報発信を進めるとともに、「健康都市浜松」の実現に向けて、市民一人ひとりの心身の状態に応じて適切な保健医療サービス等を提供してまいります。具体的には、予防に重点をおいた生活習慣病対策に一層取り組むとともに、「ひきこもり地域支援センター」の支援員増員などを行ってまいります。予防接種については、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成を引き続き実施してまいります。

また、地域医療拡充に向けては、浜松医療センターの新病院構想に基づき、病院規模や施設計画などの建設構想を策定するとともに、引き続き浜松市リハビリテーション病院改築工事を進めるほか、増加傾向にある認知症患者の早期診断等を行う「認知症疾患医療センター」を指定するなど、医療提供体制の充実を図ってまいります。

#### 〈重点戦略7：郷土に誇り・活力あふれるまち〉

重点戦略の7つ目は、「郷土の誇り・活力あふれるまち」です。

産業や文化、地域コミュニティなど、様々な面において、新たな価値が絶え間なく生まれ育つ都市を目指します。

まず、「創造都市」の実現に向け、ユネスコ創造都市ネットワーク参加への取り組みや、市民主体の創造的活動を応援する助成制度、「みんなのはままつ創造プロジェクト」を引き続き実施します。また、先日開催し、大好評を博した「エンジン01(ゼロワン)文化戦略会議オープンカレッジ in 浜松」の後継事業として、新たに「知と文化の交流事業」を開催し、文化に対する一層の意識醸成を図ります。さらに、JR 浜松駅周辺における壁面広告の設置や第8回浜松国際ピアノコンクール優勝者ツアーの開催などにより「音楽の都・浜松」をPRします。

また、昨年「ゆるキャラグランプリ」で7位に輝き、今年は日本一を目指す「出世大名家康くん」や平成25年度末に天守門が復原完成予定の浜松城の活用、家康公400年祭に向けた取り組みなどにより、「出世の街・浜松」の戦略的なPRを行います。

次に、浜名湖を中心とした観光振興のため、観光客誘致に有望な中国、台湾、韓国、タイなどをターゲットにトップセールスを行い、インバウンドを促進します。加えて、浜松への来訪者拡大に繋がる大型コンベンションの誘致や、県と共同実施する浜名湖花博10周年を記念したイベントの準備を進めます。

さらに、地域の活性化と地域を支える人材の育成を目指し、地域力向上事業や「はままつ夢基金」の活用を通じて市民活動団体等の活動を支援します。また、北部地域への図書館新設に着手するほか、公民館と公民館併設の市民サービスセンターを協働センターやふれあいセンターとして再編します。また、建設を進めている旧あいホールは、男女共同参画推進と文化芸術活動のための複合施設としてリニューアルします。

## 5 おわりに

このように、私の 2 期目の折り返しとなる平成 25 年度は、2 つの「じりつ」に心がけながら、将来のための種まきを続けるとともに、出てきた芽を育てていく 1 年にしてまいります。

「先送りや生半可な対策、聞こえの良いよくわからない急場しのぎ、遅延の時代は終わりつつある。その代わりに私たちは、結果の時代に入りつつあるのだ」。これは、イギリスのチャーチルが、第二次世界大戦間近の 1936 年に語った言葉です。

多くの名言を残したことで有名なチャーチルですが、75 年以上たった現在も「遅延の時代」が続き、わが国でも多くの重要問題の解決が先送りされています。

自分の子どもや孫にはお金を惜しまない私たちの世代が、一方で、膨大な借金をはじめ、環境問題やエネルギー問題など、多くの負担を次の世代に負わせようとしています。一人ひとりの子どもや孫を大切に思うならば、彼らの世代にできる限りツケを回すことはやめなければなりません。

私は問題の先送りはせず、やらなければならない課題は、自分たちの世代で解決するという気概と覚悟を持ち、今を大事にするとともに、将来に責任を負う市政運営を行ってまいります。

以上、平成 25 年度の主要政策と予算の概要を申し上げます。議会におかれましては、慎重なご審議をいただき、予算案並びに関連する議案につきましてご議決賜りますようお願い申し上げます。

平成 25 年 2 月 26 日

浜松市長 鈴木 康 友



浜松市

**やらまいかスピリッツ!**  
創造都市・浜松